

## 「地域を活性化する農商工連携のポイント（仮称）」の策定に向けた 「地域を活性化する農商工連携ベストプラクティス 25（仮称）」 公募要領

### 事業の趣旨・目的

農商工連携を通じた地域活性化を実現するためには、一定地域内の農林水産業と食品製造業や食品卸売・小売業、飲食店業等の関連産業が一体となって、例えば、共通ブランドの育成や特産品生産を進めるなどの、異業種間のヨコの連携を形成した上で、海外を含めた内外の市場への販路開拓を進めることが重要です。

しかし、このような取組が進展している地域はまだ全国でもわずかであり、取組を実現するためには、地域資源の発掘、市場の情報収集や、地域内の多くの関係者との意見調整や取引契約の締結、共同で利用できる設備の導入、販路開拓など、多くの課題をクリアする必要があります。

そして、このような課題解決のためには、地方公共団体をはじめ、ＪＡ、農業法人、商工会等経済団体、地域の加工業者、卸売業者、ソーシャルビジネス等の地域経済の中核を担う組織に、その取組を現地で先導する役割が強く期待されています。

このような異業種間の大がかりな農商工連携の取組を普及するためには、**全国の先進事例をモデル的に選定・紹介した上で、先駆者が継続的に事業展開できているポイントを分析することが効果的**です。

### 事業の概要

このたび、農林水産省と経済産業省では、共同で「**地域を活性化する農商工連携のポイント**」の策定に向けて、「**地域を活性化する農商工連携ベストプラクティス 25（仮称）**」の事例を収集いたします。

事例の収集に当たっては、地域の様々な主体が参画して取り組む農商工連携事例のうち、地域外の企業（加工業者・流通業者・メディア等）も参画した連携体制の構築、マーケットインさらには地域からの新たな発信等の視点による商品・サービスの開発や、国内販路開拓や海外輸出、地域ブランドの育成等を通じた商品の差別化・高付加価値化等の先進的な取組によって地域経済が活性化した事例を公募します。

また、収集した事例における組織・体制のあり方や契約ルールの決め方、調達 - 生産 - 販売の各局面における工夫について、検討委員会による分析を実施し、他地域で新たに農商工連携により地域を活性化しようとする皆様（地域の中核になっている事業者や地方公共団体等の公的機関など）が参照することができる**ポイント集「地域を活性化する農商工連携のポイント（仮称）」**を策定します。なお、策定したベストプラクティス集及びポイント集については、自治体等の公的機関へ幅広く配布し、国のセミナーやフォーラム等にて積極的に周知・PRをさせていただきます。また、国のHPにて公表するほか、掲載され

た事業者様へは、ベストプラクティス集及びポイント集の冊子をご送付させて頂く予定です。

事業者の方々が、どのようなことをきっかけに連携に取り組み、それを実現するためにどのような課題や困難に直面し、それらをどう乗り越え、解決してこられたのか、といった点を中心に掲載させていただければと考えております。

**今後の農商工連携に関わる方々のためにも、ぜひとも先駆者の方々の貴重なご経験をお聞かせいただきたいと願っております。**

多数の事業者の皆様のご応募をお待ちしております。

### **ベストプラクティス掲載の考え方**

次のような取組であることが必要です。

- 農林漁業者と商工業者が有機的に連携して（ ）お互いの強みを活かして売れる新商品・新サービスの開発・生産等を行い、それぞれの経営の改善が見込まれるなどWIN-WINの関係を築いていること。
- 地域の農林水産業者、商・工業者のみならず、JA、商工会等経済団体、観光業者、大学・研究機関、新たな公を担う主体（NPO、ソーシャル・ビジネス等）、自治体等、地域における様々な主体の参画がみられること。
- 域内の資源のみで満たしきれない機能については、必要に応じて域外の主体を活用していること。
- 取組の結果が、地域の活性化に貢献している、若しくは今後見込まれること。

特に、別紙「**評価のポイント**」にあるような取組を評価します。

「有機的な連携」とは、農商工連携に取り組むために、商工業者等と農林漁業者が対等の立場、相互理解のもとにおいて、それぞれの経営の強みを活かし、主体的かつ継続的に新たな価値を創造する事業に参画することです。

### **公募からベストプラクティス集掲載までの手順**

ベストプラクティス集掲載事例の収集は、有識者、事業者から構成される検討委員会により行われます。

応募される方は、「記入要領」をご参照のうえ、所定の「調査票」等に必要事項をご記入いただき、公募期間内にお申し込みいただきます。

まず、頂いた「調査票」をもとに書面による審査を行います。

書面による審査の後、特に特徴のある事例、ユニークな事例等につきましては、管轄

区域の経済産業局において対面によりインタビューをさせていただきます。  
(大変恐縮ですが、自己負担にて管轄区域の経済産業局までお来しいたき、意見交換をさせていただきます。)  
最終的に、前述の「ベストプラクティス掲載の考え方」に基づいて、ベストプラクティス集に掲載する 25 事例を選定させていただきます。

## 応募方法

応募時に必要な書類は、添付ファイルにあります「調査票」です。下記「応募書類の提出先」までご提出ください。なお、農商工等連携事業計画の認定を受けている事業者におかれましては、「調査票」に代わって認定申請の書類を送付されても構いません。事業の概要や取組のきっかけ、経過などがわかる資料（事業パンフレット、新聞掲載記事等を含む）がございましたら、必ず合わせてご提出ください。  
なお、応募用紙の記載事項に虚偽が発覚した場合には、選定を中止いたします。  
ご提出していただいた書類・資料等はご返却することができません。予めご了承ください。  
ご提出していただいた書類・資料等は先進ベストプラクティス集の作成以外の目的には使用いたしません。

## 公募期間

公募開始：平成 21 年 12 月 28 日（月）  
公募締切：平成 22 年 1 月 20 日（水） 17 時まで 郵送の場合は必着  
書面選定：平成 22 年 1 月 21 日（木）～平成 22 年 1 月 26 日（火）  
対面インタビュー：平成 22 年 1 月 27 日（水）～平成 22 年 2 月 10 日（水）

## 応募資格

農商工連携に携わる事業者の方であれば、株式会社、NPO 法人、任意団体等、組織の形態は問いません。

また、自薦のほか、自治体等公的機関並びに商工会等経済団体、農商工連携の支援に携わる組織や事業者、共同組合等による他薦も可能といたします。

## 応募書類の提出先

応募書類は、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法にて、下記までご提出ください。  
なお、選定の経過に関するお問い合わせにはご対応できませんので、予めご了承ください。

**【提出先】**

経済産業省地域経済産業グループ地域経済産業政策課 上田・小林

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

TEL: 03-3501-1697 (課直通)

FAX: 03-3580-6389

E-mail: [ueda-keiichiro@meti.go.jp](mailto:ueda-keiichiro@meti.go.jp)・[kobayashi-hiroyuki@meti.go.jp](mailto:kobayashi-hiroyuki@meti.go.jp)

**お問い合わせ先**

本件に関するご質問・お問い合わせ先は下記までお願いいたします。

**【お問い合わせ先】**

「地域を活性化する農商工連携のポイント」策定担当(委託先)

みずほ情報総研株式会社 社会経済コンサルティング部

担当: 田中文隆・曾山理恵子・遠藤功

〒101-8443

東京都千代田区神田錦町2-3

TEL: 03-5281-5276 (直通)

FAX: 03-5281-5443

E-mail: [fumitaka.tanaka@mizuho-ir.co.jp](mailto:fumitaka.tanaka@mizuho-ir.co.jp) [rieko.soyama@mizuho-ir.co.jp](mailto:rieko.soyama@mizuho-ir.co.jp)  
[isao.endou@mizuho-ir.co.jp](mailto:isao.endou@mizuho-ir.co.jp)